

① 地域福祉についての意識づくり

↓町民の福祉意識の醸成、地域間のつながり・相互扶助意識の強化を目的に各種広報媒体による啓発、福祉教育の推進を図ります。

② 地域福祉を支える担い手づくり

↓地域活動を担うリーダーやボランティア団体、NPO法人等との協働や地域福祉活動を担う人材の発掘や育成を図ります。

社会福祉団体育成費

③ 支え合い、助け合う仕組みづくり

↓誰もが安心して暮らせるよう、あらゆる生活分野に携わる人や機関が相互に連携し、切れ目のない包括的な支援体制づくりを検討します。

心配ごと相談事業

④ 安心して暮らせる環境づくり

↓子どもから大人まで健やかに安心して暮らせる環境づくりを目指し、保健・医療・福祉の連携を図ります。

福祉バス運行事業費

権利擁護事業

2. 生涯スポーツの推進

「生涯スポーツの振興」については、令和2年度は重点施策とし、重点投資により成果向上を目指します。運動(体操も含む)・スポーツ活動の副次的効果である地域コミュニティの活性化や健康寿命の延伸、医療費削減等について理解を深め、「健康づくりの推進」施策と連携し事業を推進します。

① スポーツをしていない人も意欲を持てるような啓発活動

↓手軽にスポーツに親しめるように、ニュースポーツやノルディックウォークなど、楽しみながらできる運動を啓発し、スポーツ推進委員会を中心としてこれらの普及に努めます。

各種スポーツ大会事業

↓初心者、運動に親しんでない人や障害者が参加できる事業が極めて少ない状態にあるので、競技ばかりでなく、地区間や世代間、障害者との交流ができるイベントや親子や家族が気軽に参加でき、健康づくりにつながるイベントの開催を検討します。

3. 循環型社会の形成

「循環型社会の形成」については、令和2年度は重点施策とし、重点投資により成果向上を目指します。津山圏域クリーンセンターが本格稼働して以降、家庭ごみの搬出量は減少傾向でしたが平成30年度から増加に転じています。その原因分析を的確に行い、令和元年度に見直した「鏡野町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制、分別収集と再資源化に取り組みます。

① 排出抑制の推進

↓ごみの分別収集や排出抑制に取り組み町民、事業者を増やしていきます。

↓町民や事業者がごみの分別収集や排出抑制に取り組みするための支援として、「人づくり」や「システムづくり」に取り組みます。

生ごみ処理機等助成事業

ゴミ分別促進アプリ導入事業

② 再生利用の推進

↓ごみのリサイクルを推進するため、町民や事業者が再生利用等に積極的に取り組むよう啓発活動を行います。

↓町民や事業者が取り組みを進めていくため、「分別収集の支援」や「リサイクルシステムづくり」に取り組みます。

資源回収推進団体等報奨金事業

資源回収ストックヤード施設整備事業

小型家電製品リサイクル事業

4. 定住化の推進

「定住化の推進」については、令和元年度から引き続き重点施策とし、重点投資により成果向上を目指します。転出を減らし、転入を増やすことで人口の減少に歯止めをかける必要があります。鏡野町は他の自治体よりも魅力ある町であることを町外の方に発信するのほもちろんですが、町民に向けてのPRも重要です。

定住化は他との横断的な施策として連携が重要であり、その観点からも一層の強化を図ります。

① 町の知名度の向上対策及び情報発信

↓町の魅力を高め、人が集まり、住んでみたくなるように必要な情報の提供や支援を行います。また、情報発信の多言語化を図り、おもてなし力の向上等受入環境の充実を図ります。

健康の町ががみのインバウンド推進事業

↓高清水トレイルを中心としたエコツーリズムを推進していく体制を構築し、鏡野町のファン創出に向けたPR・プロモーションに取り組みます。

健康の町ががみのファン創出事業

② 定住希望者への支援の充実

↓空き家の積極的な掘り起しを行い、移住希望者のニーズに近づけるよう努めます。

↓結婚希望者のニーズに合ったイベント開催を図るとともに、マッチングの増加に努めます。

↓町内で生まれ育った方の町外転出を減らすため、「鏡野町新卒者等ふるさと就職奨励金」を継続するとともに、津山広域構成市町と連携して新規学卒者等に対する地域企業就職への支援を行います。

↓現在実施している移住定住ツアー等の在り方を検討し、効果的かつ効果のある内容に変更していきます。

定住促進事業

人と地域をつなぐ鏡野町案内事業 田舎暮らし体験事業

鏡野町新卒者等ふるさと就職奨励金事業

空き家片付け補助金交付事業

移住支援金支給事業

空き家改修補助金 地域おこし協力隊事業

5. 住民のまちづくりの推進

「住民のまちづくりの推進」については、令和2年度は重点施策とし、重点投資により成果向上を目指します。様々な人が暮らしている地域の中では、いろいろな悩みや困りごとがありますが、そこで大切なのが「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方です。令和2年度からは、新たな「第3期末来・希望基金事業」がスタートしますが、各地域づくり協議会が取り組む事業により、更なる「地域力」の向上を目指します。

① 協働のまちづくり及び地域づくり協議会への支援

↓地域が主体性を持って自立していきけるよう「第3期末来・希望基金事業」を支援・推進し、地域リーダーの育成と地域の課題解決に取り組めます。

↓情報共有や研修会を開催し、効果のある事業への取り組みに繋がります。

↓各地域づくり協議会の実施事業を通して、住民参画の意識高揚に取り組めます。

鏡野町未来・希望基金事業

地域活性化支援事業

お問い合わせ先

総合政策室

担当：瀬島・村瀬

電話(0868)54-2983